

監査報告書

2026年6月8日

学校法人 沖縄大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 沖縄大学

監事 外間政伸
監事 渡名喜郁夫

私たち監事は、私立学校法第52条第1号及び沖縄大学寄附行為第28条第1項第1号に基づき、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を実施しました。その結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法

私たちは、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。また、本法人の業務が適正かつ効率的に遂行されるための内部統制の整備及び運用の状況についても、必要な範囲で確認を行いました。さらに私たちは、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1) 業務及び事業報告書の監査結果

- ① 本法人の業務及び理事の職務の執行は適切でした。
- ② 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制システムの整備及び運用の状況について、重要な不備は認められませんでした。
- ③ 事業報告書は、法令・寄附行為に従い適正に作成されていると認めます。また、事業報告書の付属明細書に特に記載すべき事項は確認されませんでした。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類は会計帳簿と合致しており、本法人の収支及び財政状況を適正に表示しているものと認めます。
- ② 会計監査人の監査方法及び結果に相当でない点は認められませんでした。
- ③ 会計監査報告に記載されていない重要な後発事象は確認されませんでした。

以上